島原本広第４４６号
２０２４年１０月２日

島根県知事　丸山達也　様

中国電力株式会社
常務執行役員
島根原子力本部長　三村秀行

原子力安全文化の育成および維持活動体制の見直しと
過去の不適切事案に関する再発防止対策（アクションプラン）の完了について（報告）

１．これまでの経過

平成22年3月30日に公表した島根原子力発電所における保守管理の不備事案につきましては、平成25年7月31日に国の特別な保安検査が終了した後も、引き続き、平成22年10月19日付け消防第1054号の申し入れ事項４．に基づき、再発防止対策の実施状況や定着状況等について定期的にご報告してきたところです。

現在、本事案および、その後発生した当社における不適切事案（低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題およびサイトバンカ建物の巡視業務の未実施）については、個々の問題の背景にある根本的な原因分析に基づきアクションプランを定め再発防止対策に取り組んできたところであり、すべての再発防止対策について、日常業務としてＰＤＣＡサイクルを回す仕組みが定着化しているものと評価しております。

また、このたび、原子力強化プロジェクトを廃止し、原子力安全文化の育成および維持活動を電源事業本部に集約するとともに、電源事業本部から独立した原子力安全監理部門においてその状態の監視評価活動を実施する体制へ見直すこととし、原子力規制委員会から原子炉施設保安規定の変更認可を受領しました。（本年５月３０日認可）

２．今後の対応

前述の体制見直しをもって不適切事案に関する再発防止対策（アクションプラン）は全て完了し、今後は顕在化した過去の不適切事案への対策はもとより、潜在的な問題の分析・把握も含めて、自主的かつプロアクティブ（能動的、先取り）に原子力安全文化の育成および維持活動に取り組むこととしました。

なお、見直した体制による原子力安全文化の育成および維持活動の実施状況については、島根原子力発電所周辺住民の安全確保等に関する協定で定める「品質保証活動の実施状況」の中で連絡してまいります。

今後も、日常業務の仕組みの中でＰＤＣＡサイクルを確実に回し、自律的かつ継続的な改善を図るとともに、原子力安全文化の育成および維持活動に取り組むことで、地域のみなさまに安心いただける発電所を目指してまいりますので、引き続き、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以　上